

新庁舎、大型開発より市民のいのちと暮らしを 第一にした市政の実現を求める要望書

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、東北三県を中心に、津波や福島第一原発の事故によって多数の犠牲者や被害者を出し、依然として34万人が仮設住宅や他の町での厳しい避難生活を余儀なくされています。被災者のみなさんの一日も早い生活と生業の再建とまちの復興のために、国や東京電力による責任あるいっそうの対応が求められています。同時に、町田市も一地方自治体として、引き続き支援活動を求めるものです。

大震災の影響も重なり、いま、国民生活はかつてなく深刻な状況になっています。このような中であって、政府与党は、「社会保障と税の一体改革」の名の下に、国民に対して、年金支給の切り下げや介護、医療の負担増など社会保障の削減とセットで消費税を10%に引き上げようとしています。これ以上、国民に痛みを押しつける政治は許されません。

このようなときに、町田市は、「住民の福祉の増進」という地方自治体本来の役割をしっかりと果たす必要があります。新庁舎建設に連動した大型開発への税金のムダ使いや、「受益者負担」の名による公的市民サービスの有料化や民営化推進をやめて、災害から市民のいのちを守り、暮らしを守ることを第一にした市政の実現を求めます。以下、緊急要望10項目をはじめ全157項目の切実な市民の願いを新年度予算や政策に反映されるよう要望します。

【緊急要望項目】

- 一、東日本大震災を教訓に、災害から市民のいのちを守る福祉・防災のまちづくりをすすめること。そのためにも防災関連予算の増額、地域防災計画の抜本的見直しをおこなうこと。
- 一、小学校給食の直営方式を堅持し、民間委託をおこなわないこと。
- 一、介護保険料の値上げをおこなわないこと。
- 一、市立公園駐車場の有料化はおこなわないこと。
- 一、国民健康保険税を値下げすること。低所得者に対する保険税の軽減をするとともに、資格証明書発行をおこなわないこと。
- 一、保育料や学童保育育成料を値上げしないこと。
- 一、待機児解消のため、認可保育所増設を推進すること。
- 一、特別養護老人ホームを増設すること。
- 一、75歳以上の医療費を無料にすること。
- 一、中学3年生まで、子どもの医療費を完全に無料にすること。

【災害から市民のいのちを守る対策】

- 一、保育所や市民センターなど公共施設の耐震調査を早急に実施し、必要な補強工事をおこなう

こと。また、個人住宅の耐震化の支援、中小ビルや擁壁も耐震化に向けた支援をおこなうこと。

一、水道などライフラインの耐震化工事、応急給水槽、備蓄倉庫、防災無線の増設や備蓄品を充実すること。防災無線の内容を再度聞くことができるような仕組みをつくること。また、都市ガスの安全点検を要求すること。

一、帰宅困難者対策を充実すること。

一、ハザードマップを見直し、豪雨時の避難場所を再検討すること。

一、避難所の運営体制や避難訓練、市の関連施設の避難誘導体制の充実をはかること。

一、小中学校で、さまざまなケースを想定した防災訓練、防災教育を位置づけること。

一、災害時に学校給食施設を活用できるようにすること。食料品の備蓄を増やすこと。

一、災害時要援護者への支援を抜本的に強化すること。また、人工透析患者の「災害時支援マニュアル」にもとづく訓練や支援をおこなうこと。

一、町田市地域防災計画などに「震災予防」を明確に位置づけること。また、「第一は自己責任原則」という立場を改め、市民のいのちと財産を守る自治体としての責任を果たすこと。

一、放射能汚染から子どもと市民を守る対策をおこなうこと。そのときに「あらゆる可能性を排除しない」という立場でとりくむこと。

一、児童青少年施設、公園、上水道、下水道、ゴミ焼却施設など、放射線測定を定期的におこなうこと。また、市民への測定器の貸し出しをおこなうこと。

一、食品の放射線測定器を購入すること。

一、土壌の放射性物質を調査すること。

一、被災地のガレキ受け入れについては、拙速におこなわず、徹底した安心・安全確保と市民合意の形成をはかること。

【くらし、雇用、中小企業支援】

一、生活資金貸付制度の予算拡大や適用要件緩和など、生活困窮者対策を充実すること。

一、生活保護申請用紙を窓口置くこと。ケースワーカーを増員すること。

一、駅前や街頭での失業・雇用相談をおこなうこと。

一、ホームレスの実態調査をおこない、必要な支援をおこなうこと。

一、市民相談窓口への専門家の増員など、相談体制の充実をはかること。

一、就労相談の窓口の設置や、若者サポートステーションの設置をおこなうこと。ハローワークとの連携強化をはかること。

一、高校生や若者対象の就職相談会を実施し、雇用を確保すること。

一、無料・低額宿泊施設の実態調査をおこない、生活環境を改善すること。また、希望者には民間アパートをあっせんすること。

一、ごみ袋代を値下げすること。

- 一、「公契約条例」を制定すること。
- 一、工事契約（1000万円以下）、業務契約、物品契約の入札にあたり、最低制限価格を設定すること。
- 一、無利子の中小企業融資制度を創設すること。また、市内中小業者に対する市の仕事を増やすこと。
- 一、住宅改修助成制度の工事は市内業者に限定すること。また、工事助成の内容を拡充すること。
- 一、中小企業融資制度の中に、直貸し制度を設けること。
- 一、公営墓地を拡充すること。
- 一、UR、公社、都営、市営住宅の家賃値上げはしないこと。また、関係機関に要請すること。
- 一、市営住宅を増設すること。
- 一、家賃補助を創設すること。
- 一、下水道料金は値上げしないこと。

【高齢者、障がい者福祉の充実】

- 一、高齢者支援センターを増やし、人的配置をおこなうこと。
- 一、介護保険料の利用料の減免制度を拡充すること。
- 一、ホームヘルプサービスなど、介護保険サービスの削減をおこなわないこと。
- 一、独り暮らしの高齢者に対する見守りネットワークシステムを拡充すること。
- 一、認知症対応の高齢者施設を増設すること。
- 一、認知症高齢者の家族に対する相談支援事業を拡充すること。
- 一、都県境を越えてシルバーパスが利用できるようにすること。
- 一、後期高齢者医療制度に市独自の減免制度を設け、資格証明書と短期保険証の発行はおこなわないこと。
- 一、住民税減免となる要介護一以上の対象者全員に障害者認定証を送付すること。
- 一、障害者自立支援法の利用料本人負担をなくすための軽減制度を拡充すること。
- 一、障がい者への医療的ケアの体制確保、グループホーム、ショートステイの増設、通所施設設置への財政的支援をおこなうこと。
- 一、障がい者の卒業後の進路確保のため、計画的に施設を増設すること。
- 一、障がい者施設に通所する障がい者に対し、移送費や給食費の負担を軽減すること。
- 一、障がい児のデイサービスを拡充すること。
- 一、障がい者の就労支援事業を拡充すること。
- 一、すみれ教室を増設すること。
- 一、障がい児・者施設に対する家賃補助を継続すること。
- 一、障がい者福祉施設や低所得者などのごみ袋代を減免すること。
- 一、精神障がい者とその家族への支援体制を充実させること。

- 一、民生委員を増員すること。
- 一、高齢者施設、障がい者施設で働く人の処遇改善をおこなうこと。

【市民病院と地域医療、保健の充実】

- 一、市民病院の医師・看護師・医療ソーシャルワーカーを増員すること。
- 一、市民病院の休日・夜間の小児初期救急を早期に再開すること。
- 一、市民病院の救急医療体制を充実すること。
- 一、市民病院の待ち時間を短縮すること。
- 一、市民病院の院内保育の保育料を引き下げ、保育時間を拡充すること。
- 一、市民病院の周産期医療センターを拡充すること。また、東京都に補助金の増額を要求すること。

- 一、市民病院の入院前納金制度をやめること。
- 一、市民病院事業会計に対して、一般会計から繰り入れを増やすこと。
- 一、市民病院の院内学級開設など、入院中の小中学生の学習を保障すること。
- 一、市民病院内の図書室を充実すること。
- 一、市民病院への交通アクセスを充実すること。
- 一、市民病院駐車場の有料化を見直すこと。
- 一、準夜急患子どもクリニックの診察室や待合室の環境を改善すること。
- 一、成人健診と特定健診を無料にすること。
- 一、がん検診を無料にして、受診率を向上させること。また、検診会場を増やすこと。
- 一、子宮頸がん・日本脳炎・肺炎球菌・インフルエンザ・ヒブ・ムンプスの各ワクチンの予防接種や人間ドックの公費助成を拡充すること。
- 一、ポリオ生ワクチンを早期に不活化ワクチンに切りかえること。
- 一、不妊治療や不育症に対する支援をおこなうこと。
- 一、国保法44条の規定にもとづいて、一部負担金の減免の周知・徹底をすること。
- 一、訪問診療を拡充すること。
- 一、市民病院と医師会、大病院等との連携を強め、地域医療を充実すること。

【学校教育、社会教育の充実】

- 一、公立小中学校の全学年で三十人学級（少人数学級）を実施すること。
- 一、老朽校舎や体育館の改修、新しいトイレの設置、全教室へのエアコン設置、校庭へのスプリンクラー設置、強化陶磁器食器の配備、備品費・消耗品費の増額など、教育環境を改善すること。
- 一、学校事務（市）は正規雇用を継続すること。学校用務主事を増員すること。
- 一、全学校に警備員を常時配置すること。

- 一、学校図書室に専門・専任の学校司書を配置すること。
- 一、保健室の養護教諭の複数配置など、人数を増やすこと。
- 一、小学一年生への生活指導補助者の配置期間を延長すること。
- 一、特別支援学級の増設をおこなうこと。
- 一、就学援助費の準要保護世帯の適用基準を「要保護の1・2倍の所得」に戻すこと。「新3基準」（クラブ活動費、生徒会費、PTA費）を実施すること。
- 一、市の奨学金制度を拡充（金額、人数の拡大、「成績優秀」など要件の改善）すること。
- 一、小学校のスクールカウンセラーを拡充すること。
- 一、小学校の適応指導教室を設置すること。
- 一、廃校となった学校跡地の有効活用を、地域要望に沿って具体化すること。
- 一、学校選択制を見直すこと。
- 一、学校行事における日の丸・君が代の強制はしないこと。
- 一、教育相談カウンセラーの正規職員を増やすこと。また、待遇改善をおこなうこと。
- 一、中学校給食に、保温コンテナの導入をおこなうこと。また、汁物をメニューに加えること。
- 一、小中一貫校や学校統廃合については、保護者、子ども、教職員、地域の声を尊重すること。
- 一、老朽化した木曾山崎図書館の改修や建て替えをおこなうこと。
- 一、公民館は、社会教育法にもとづく施設として位置づけ運営すること。また、障がい者青年学級など、公民館事業費を削減しないこと。
- 一、市長部局に移管された博物館などの社会教育施設は、管理運営を直営でおこない事業の予算をさらに充実すること。博物館観覧料は、原則無料とすること。
- 一、国際版画美術館の作品購入費を増額すること。収蔵品をデータベース化し活用すること。また、学校教育との連携をはかること。
- 一、考古遺跡の展覧会を拡充し、学校教育との連携をはかること。
- 一、スポーツ広場と学校開放事業の使用料の有料化をおこなわないこと。
- 一、市民がスポーツや文化活動のできるスペースを増やすこと。

【子育て支援】

- 一、公立保育園の民営化は中止すること。
- 一、保育所の設置基準の規制緩和をおこなわず、子どもの成長と発達を保障する保育環境を守ること。
- 一、無認可保育園に通う保護者への補助をおこなうこと。
- 一、病児・病後児保育を拡充すること。
- 一、大規模学童保育クラブは、増設を含め必要な措置を講ずること。
- 一、町田地区の子どもセンターは、市民合意にもとづき早期に建設すること。また、5カ所以外にも建設をすること。

- 一、私立小中学校等保護者補助制度を復活すること。
- 一、幼稚園の保護者補助金を増額すること。
- 一、妊婦検診の14回無料制度は堅持し、自己負担をなくすこと。
- 一、「未婚の母」にも寡婦控除を適用すること。
- 一、町田市内に児童相談所を設置するよう東京都に働きかけること。
- 一、子ども家庭支援センターに専門職員を増員すること。

【市民本位のまちづくり】

- 一、新庁舎建設と連動した大型開発や中心市街地活性化事業などは抜本的に見直すこと。
- 一、ホームタウンチームに対する町田市の対応については、十分な市民合意をはかること。また、町田市立陸上競技場や小野路球場については、市民利用を保障すること。
- 一、庁舎跡地の活用については、民間への売却や大型開発はおこなわず、市民の要望にもとづき、市民合意を尊重して検討すること。
- 一、新庁舎における「まちだ名産品」や障がい者施設による販売を保障すること。
- 一、再生可能エネルギーの普及をすすめること。初期投資を抑えるための仕組みをつくること。
- 一、「団地再生計画」については、住民合意をもとに、「住み続けられるまちづくり」をすすめること。
- 一、UR、公社、都営住宅にエレベーターを設置すること。
- 一、道路のバリアフリー化、歩道へのベンチの設置、中規模公園や町田バスセンターへのトイレ設置など、市民に優しいまちづくりを、地域ごとに計画的にすすめること。
- 一、境川、恩田川、鶴見川などサイクリング道路にトイレ、ベンチ、ミニ公園、街路灯などの整備をおこなうこと。また、信号機設置など、交差する道路との交通安全対策をすすめること。
- 一、ごみ収集の民間委託は中止し、市民への啓発活動や企業や事業所への働きかけによりごみ減量を促進すること。
- 一、大型マンション建設など住民合意のない開発行為は許可しないこと。また、住民要求を反映した「まちづくり条例」に改正すること。
- 一、広島・長崎への小・中学生の平和派遣事業を復活すること。
- 一、大型店の出店を規制し地域商店街を守ること。
- 一、北部丘陵は緑を保全し、農業を推進すること。また多大な財政負担となる小田急多摩線延伸はおこなわないこと。
- 一、キャンプ座間、相模総合補給廠など米軍基地再編計画に反対し、米軍機飛行訓練の中止を強く要求すること。防音工事にあたっては住民要求に応え、区域拡大を要求すること。
- 一、学校施設など公共施設の防音工事を早急を実施すること。
- 一、高ヶ坂地域にコミュニティバスを運行すること。また、国際版画美術館を通るルートも検討すること。

- 一、エレベーター、エスカレーター設置など、小田急町田駅、JR町田駅、京王多摩境駅の駅周辺のバリアフリー化を促進すること。
- 一、東急南町田駅前、東急すずかけ台駅前、京王多摩境駅前に交番を早急に設置すること。また、木曽団地交番を復活するよう都に要求すること。
- 一、リニア中央幹線の整備計画については、市民への十分な説明をおこなうよう要望すること。それにとまなう大型開発はおこなわないこと。
- 一、JR及び私鉄に対して、転落防止のための可動柵設置を要請すること。
- 一、JR成瀬駅北口に駐輪場を増設すること。
- 一、小田急玉川学園前駅のコミュニティバス運行にとまなう無料駐輪場撤去については、住民への周知をはかり、駐輪場を確保すること。
- 一、小山田桜台団地の汚水処理場跡地にコミュニティセンターを設置するなど、市が活用すること。
- 一、小田急鶴川駅南側に交通広場を設置すること。
- 一、小田急鶴川駅前の交通渋滞解消をはかること。
- 一、小山ヶ丘の多摩境通りの交通渋滞解消をはかること。コストコに対して、引き込みレーン設置を要望すること。
- 一、諸証明の発行手数料の値上げはおこなわないこと。
- 一、つくし野センター、木曽森野センターに、市の証明書発行など行政窓口を設置すること。
- 一、成瀬センターや玉川学園文化センターなど老朽化した市民・地域センターの改修を急ぐこと。
- 一、職員定員管理計画を見直し、正規職員を増員すること。
- 一、「受益者負担の適正化に関する基本方針」による市民サービスの負担増はおこなわないこと。負担増がおこなわれた使用料などを元に戻すこと。また、文化交流センターの使用料を抜本的に引き下げること。
- 一、女性悩みごと相談、消費生活相談を充実すること。
- 一、「男女平等参画推進条例」を制定すること。
- 一、市の情報発信ツールとしてツイッターを活用すること。

二〇二二年二月十四日

町田市長 石阪 丈一殿

日本共産党町田市議団

殿村 健一
 細野 龍子
 佐藤 洋子
 佐々木 智子
 池川 友一